

宇都宮市聖山公園、宇都宮市東の杜公園及び宇都宮市八幡山墓地の選定結果について

平成30年6月4日（月）に募集を開始した宇都宮市聖山公園、宇都宮市東の杜公園及び宇都宮市八幡山墓地の指定管理者について、審査を行い、次のとおり候補者を選定しました。

なお、指定管理者の指定は、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、宇都宮市議会の議決を経た後に行います。

宇都宮市聖山公園、宇都宮市東の杜公園及び宇都宮市八幡山墓地

（指定期間：平成31（2019）年4月1日～平成36（2024）年3月31日）

団体名称	資格審査 (※1)	提案審査		
	安定した 能力の保持	サービスの 向上 130点	経費の縮減 (提案額)※2 70点	合計得点 200点満点
宇都宮市南部グループ霊園運営事業体	合格	89.11点 合格 ※3	70.00点 (340,000千円)	159.11点

※1 「資格審査」については、100点中60点以上で合格

※2 市が提示した指定管理料の上限額は、345,905千円（5年間総額）

※3 提案審査の対象が1団体の場合には、「サービスの向上」に係る得点が配点の6割以上で合格